

国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合（第4回）議事録

1 日 時 令和2年10月23日（金）9:56～11:56

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（座長代理）、中村 洋一、白塚 重典

【臨時委員】

山澤 成康（座長）

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴

【審議協力者】

総務省、財務省、経済産業省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

財務省財務総合政策研究所：岩井調査統計部調査統計部長、
佐藤調査統計部調査統計課長、
吉田調査統計部電算機専門官

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

4 議 事

- （1）法人企業統計の一部早期化に係る検証（中間報告）
- （2）QEにおける新型コロナウイルス対応等
- （3）建設総合統計の遡及改定を受けたQE公的固定資本形成に関する検証
- （4）生産面の四半期別GDP速報：研究論文の概要

5 議事録

○山澤座長 それでは、委員おそろいなので定刻より前ですが、ただ今から第4回国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合を開催させていただきます。本日は、私を含め7名の委員に御出席いただいております。なお、小巻専門委員は新型コロナウイルス

感染拡大防止の関係で、ウェブ会議による御出席となっております。

それでは、議事に入ります。初めに「法人企業統計の一部早期化に係る検証（中間報告）」です。法人企業統計の一部早期化については、平成29年3月の第1回SNA部会における審議と、その後の調整により、第Ⅲ期基本計画に令和元年度から試験調査を実施し、検証を行った上で、令和4年度末までのできるだけ早い時期に結論を得ると記載されているところです。今回は試験調査を踏まえた検証結果の中間報告を受け、審議を行います。この課題に関しては、皆様から事前に御意見などを頂戴しております。財務省・内閣府は、御意見への回答も併せて御説明をお願いします。

○岩井財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計部長 おはようございます。財務省の岩井でございます。本日は、「法人企業統計の一部早期化に係る検証」という題で、法人企業統計の附帯調査の現状につきまして、御説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

資料1-1をお開きいただきまして、1ページ、法人企業統計附帯調査の概要でございます。附帯調査は、公的統計の整備に関する基本的な計画に基づき、試験的に調査をしているところでございます。

上段、調査の目的でございます。一つは1次QEと2次QEの改定幅の縮小。それからもう一つが、民間企業設備における研究開発費の四半期動向の把握の可能性を検証ということになります。調査自体は、平成31年4-6月期より行ってございまして、この検証につきましては基本計画におきまして、先ほどお話がございましたが、令和4年度、2022年度末までに結論を得るということになっております。

表を御覧ください。左側が附帯調査、右側が、御参考までに法人企業統計の四半期別の本体調査となっております。附帯調査でございますが、調査の対象は資本金10億円以上の営利法人ということになっております。6,000社でございます。それから調査方法ですが、本体調査と同じく、郵送及びオンラインで実施しております。それから一番下、調査事項でございますが、報告者負担を考慮いたしまして、法人情報、固定資産増減、その内訳として、土地その他の有形固定資産、建設仮勘定、棚卸資産、その内訳として、仕掛品、原材料・貯蔵品、それから、新たな調査項目として本体調査にはない研究開発費となっております。

おめくりいただきまして、2ページになります。平成31年、令和元年度の附帯調査のスケジュールを記載してございます。本体調査につきましては、金融商品取引法上の四半期報告書の開示期限以降も調査票の回収・審査を行っているところでございます。一方、附帯調査でございますが、四半期末から約1か月での調査票の回収となりますので、金融商品取引法の四半期報告の開示期限である45日より、かなり早い段階での調査票の提出をお願いするということになっております。

この表の平成31年4-6月期を見ていただきたいのですが、上段が附帯調査、下段が本体調査となっております。調査対象末月をXと書いてありますが、平成31年4-6月期は6月18日に附帯調査の調査票の発送、X+1月で、7月中に回収・審査、X+2月ということで、8月1日に調査票の締め、8月9日に1次QEの発表ということになっていまし

て、金融商品取引法上の開示期限がX月末+45日ということですので、8月15日になります。

一方、本体調査の方を見ていただきますと、6月25日に調査票の発送、7月から8月の半ばにかけて、調査票の回収・審査ということになり、8月13日が調査票の締めということですが、8月15日の金融商品取引法の開示期限を過ぎましても、期限後の回収・審査ということを行っているところでございます。

このような概況でやっておりますが、内閣府には、平成31年4-6月期については8月1日、7-9月期については11月1日、10-12月期については2月4日、1-3月期については5月1日時点の附帯調査のデータを提供しているところでございます。このデータの提供日でございますが、1次QEに附帯調査が使用される場合を想定して内閣府と協議を行い、設定したものでございます。附帯調査につきましては、更なる検証が必要と考えております。

おめくりいただいて、3ページでございます。附帯調査の調査票、一般業の例ということで掲載させていただいております。こちらでございますが、項目を限定しまして、グレーで色塗りされていない箇所だけを記入していただいているところでございます。これは附帯調査のスケジュールが、報告者に取りまして非常にタイトとなっているため、負担軽減の観点から、項目を絞っているところでございます。

お開きいただきまして、4ページになります。各調査期の回収率を記載してございます。調査票の回収期間が、緊急事態宣言の期間中であった令和2年1-3月期につきましては、回収率43.5%ということになっておりますが、それ以外の期は、60%以上になっております。令和2年1-3月期の附帯調査及び本体調査の回収率の低下につきましては、私どもでは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えているところでございます。令和2年1-3月期以外の回収率につきましては、附帯調査実施前、平成30年、2018年3月でございますが、経済団体連合会様の御協力の下に行ったアンケートの結果と、おおよそ一致しているところでございます。

資料はございませんが、御参考までに申し上げますと、調査項目の固定資産等、棚卸資産について、回答期限までに正確な計数での対応が可能と回答していただいた企業が55%ございました。それから概数であれば対応可能と御回答いただいた企業が10%ございました。足すと大体65%ということで、おおむね事前アンケートの結果と符合しているというふうに考えております。

我々といたしましては、回収率の向上、調査票の回収強化のため、例えば、今回の検証の結果をホームページ掲載するなどによりまして、引き続き報告者、企業の皆様の御理解、御協力が得られるように努めてまいりたいと考えているところでございます。また、附帯調査につきましては、提出期限までの対応が困難とする声も大変多くいただいているところでございます。具体的には、決算発表前の開示対応は難しい。あるいは自社のIR作業中のため、調査への協力は差し控えたいといった声をいただいているところでございます。こうした附帯調査実施に当たっての報告者負担の把握に、私どもとしましても努めるとともに、負担を踏まえた検証が必要ということは認識しているところでございます。

それから資料には記述がございませんが、回収数のうち、大企業のオンライン回答の占める割合について申し上げます。現段階での附帯調査と本体調査の間で、この回答にあまり相違はございません。4-6月期において附帯調査で62.5%、本体調査では62.4%、7-9月期は附帯調査が65.9%、本体調査が63.5%、それから10-12月期は附帯調査が67.6%、本体調査が64.3%、令和2年1-3月期につきましては附帯調査が72.2%、本体調査が確報ですけれども63.1%となっております。令和2年1-3月期の附帯調査につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、オンライン回答率に差が見られますが、これは紙面での提出が減少したことによって、相対的にオンラインでの回答率が高まったものと考えております。その他の調査期では、附帯調査と本体調査に、先ほど申し上げたとおりあまり差異はございません。これまでの継続的なオンライン回答促進の取組もございまして、両調査とも大企業に関しましては、紙面での回答が3割程度というような状況でございます。今後ともオンライン回答の促進を私どもとしましても努めてまいりたいと考えているところでございます。

お聞きいただきまして、5ページになります。6ページと併せまして、設備投資の結果につきまして御説明をさせていただきます。本体の調査結果と附帯調査の比較を行いまして、差額を算出しております。左端の欄ですけれども、項目別に全産業、それから製造業、非製造業それぞれの内訳を書いているところでございます。主な業種につきまして、年間に累計をしまして設備投資である新設固定資産の本体調査との乖離が大きかった上位3業種を記載しております。例えば製造業ですと、化学、情報通信機械、輸送用機械になります。それから非製造業ですと、卸売業・小売業、物品賃貸業、電気業ということになります。

新設固定資産の附帯調査結果と本体調査結果との差額、(A) - (B)と書いてあります欄の下に、新設固定資産という欄があるかと思えますけれども、こちら、一般業の全産業ではおおむね1兆円から2.6兆円ほどの差額となっております。全規模に対する大企業の比率につきましては表の右端に欄がございますが、令和2年1月期を除いて、全産業で、おおむね50%台後半というふうになっております。こちらが設備投資になります。

飛ばしていただいて7ページ、それから併せて8ページ、在庫投資になります。仕掛品、原材料・貯蔵品でございますが、こちらの前期末、当期末の残高でございます。主な業種につきましては、先ほどの設備投資と同様、年間の累計で附帯調査、本体調査を比較しまして、当期末の在庫残高の乖離が大きかった上位3業種を掲載しているところでございます。在庫投資の場合は製造業ですと、生産用機械、情報通信機械、輸送用機械となっておりますし、非製造業ですと、卸売業・小売業、不動産業、運輸業・郵便業というふうになっております。

本体調査結果との差額でございますが、こちらと同じように仕掛品と原材料・貯蔵品のそれぞれに(A) - (B)という欄がございますが、こちらを御覧いただきますと、全産業でおおむね2兆円弱から8兆円強ほどの差額が出ております。なお、全規模に占める大企業の比率につきましては、全産業で仕掛品については40%台後半から50%、原材料・貯蔵品につきましては、50%台後半となっております。

附帯調査と本体調査におきまして、結果ごとの要因を私どもとしましても、2点ほど考えているところでございます。一つは回収率の違いでございます。この2つの調査において、回答企業数が大きく異なっておりますが、これが一つの要因であろうと考えております。2点目としましては、両調査におきまして、企業の回答内容が異なっているということが考えられるかと思えます。この要因としましては、先ほど4ページの回収率の欄で御説明をさせていただきましたが、企業によっては附帯調査の段階では、概数であれば対応可能と御回答をいただいている企業が一定数存在しているということが、背景にあると考えているところでございます。

最後におめぐりいただいて、9ページになります。研究開発費でございます。本体調査や他の統計では、四半期ごとに調査を行っていないということがございまして、比較というのがなかなか難しいのでございますが、こちらにつきましては、令和2年1-3月期の調査を除きまして、全産業で4兆円程度というふうになっております。見ていただきますと、表の一番上の全産業のところ、平成31年4-6月期は3.9兆円、令和元年7-9月期は3.7兆円、令和元年10-12月期は4.0兆円というふうになっております。

財務省からの御報告は以上でございます。

○山澤座長 事前に御意見をいただいているのですけれども、それに対する回答は後ということでもよろしいのですか。

○岩井財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計部長 そちらを含めて御回答させていただきましたが。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局から確認ですけれども、伊藤委員から御質問が出ております。例えば、附帯調査のことを認識していなかったですとか、そういった回答もあったように聞いております。それに対してどのような対応を御検討されているのか。あるいは、認識して回答したのだけれども報告負担が重いということについて、どのような工夫を考えておられるのか、といった御質問がございました。こちらについては、いかがでしょうか。それ以外の、齋藤専門委員、中村委員、小巻専門委員からの御質問に対しては、御回答いただいたというふうに認識しておりますが、伊藤委員からのこの御質問について、お願いいたします。

○岩井財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計部長 一つは、負担軽減のお話があったかと思うのですけれども、こちらにつきましては御説明の中でも申し上げましたが、決算発表前の開示が難しいとか、IRの作業中には対応できないというような、様々な厳しい意見が出されているところでございます。今後もこのような意見の収集に努めて、回答が困難な項目を抽出していくとか、負担軽減、試験調査の継続の可能性に係る具体的な意見の収集を把握してまいりたいと考えているところでございます。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 例えば、周知といたしましうか附帯調査自体の、伊藤委員の質問番号2で、最初の2行については、コロナの影響であろうということで、御説明があったと理解しました。その次のところで、存在自体が認識できていなかったとの御指摘について、周知をどのように考えるかという御質問が。

○岩井財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計部長 周知の件ですけれども、報告

者の企業の皆様には、統計の目的をリーフレットなどで、いろいろお知らせしてきたところではございます。今後、例えば、説明の中でも申し上げましたが、この一連の検証をホームページに掲載するようなことによりまして、認知度の向上に努めていきたいと考えております。ただ、今回は試験調査、あくまでも検証のための調査ということになります。通常の統計とは異なるという点を踏まえて、御利用いただければと私どもでは考えているところではございます。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 ありがとうございます。

○白塚委員 時間がなくて事前に申し上げられなかったのですが、今話を聞いていて、やはりよく分からないところが幾つかあります。一つ目は、これは速報性が重要なのに、何でオンラインだけにせず、郵送を残しているのかという点です。郵送を残しているから郵送で報告しようという会社が出てくるので、速報性が重要なのであれば、これはもう思い切ってオンラインだけに絞るという選択肢はなかったのかということです。

それから、二つ目は、先ほどの伊藤委員の質問などとの関係で、附帯調査を認識していなかったところについては、例えば、附帯調査は回答していないけれど、本体調査は回答している先を調べて、個別に情宣するなど、対応策を考えてもいいのではないかなと思いましたが。

三つ目は、説明を聞いていてなおよく分からなかったのですが、本体調査と附帯調査の違いで、附帯調査の方が、サンプル数が少なくて大企業によりシフトしているという説明だったと思います。設備投資などの集計結果を見ると、本体調査が付随調査よりも減っているのがなぜかという点が、私にはよく理解できませんでした。何でそういうことが起こっているのでしょうか。

最後ですが、この最後の大企業の比率というのは、本体調査の比率ですよ。

○佐藤財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計課長 最後の質問については、そのとおりでございます。

1点目の御質問、なぜオンライン調査だけにしなかったということですが、まず企業によっては、オンラインの回答自体を会社の方で規制しているところもございます。そういったことを踏まえ、まず報告者の利便性を考えて、本体調査と同じく、オンライン調査と郵送調査を実施しているところでございます。

2点目の御質問についてなのですが、附帯調査の方で回答して、本体調査で回答していないところ……。

○白塚委員 逆です。附帯調査を認識していないというのが、問題だったのだと思います。

○佐藤財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計課長 大変失礼しました。附帯調査では未回答法人に対し電話督促をしております。その上で、附帯調査で回答している企業については、例えば本体調査の方で売上高が増収だとか、何かそういった企業から回答を得易いといった企業の属性みたいなものが考えられるかとも思いますので、そういった点についても検証の方に含めて考えていきたいと思っております。

すみません。3点目の御質問については、もう一度お聞きしたいのですが。

○白塚委員 例えば、設備投資の5ページの表を見ると、附帯調査の固定資産額の前期末

額というのは、全産業だと235兆円ですが、本体調査だと209兆円に減るわけです。しかし、附帯調査の方がサンプルは少ないのですよね。

○佐藤財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計課長 そうですね、はい。附帯調査の方が回答企業は少ないです。

○白塚委員 本体調査は回答企業が多いわけですよね。

○佐藤財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計課長 そのとおりです。

○白塚委員 何でこういうことが起こるのかというのが、私には理解できなかったのです。

○吉田財務省財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官 お答え申し上げます。まず、附帯調査も本体調査も、いずれも大企業の値をこちらでは比較しております。ですので、全て悉皆調査の対象となっている企業、6,000社同士を比較しているものでございます。他方で、附帯調査も本体調査も同じなのですけれども、回答した企業から6,000社の値を復元するという処理を行ってございます。その結果、統計の集計結果ですけれども、附帯調査の方の値が大きくなるという結果が生じたということでございます。

○白塚委員 本調査で10億円以上のサンプルだけを使って、6,000社に復元するということですか。

○吉田財務省財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官 本調査も附帯調査も、これはサンプルではなくて6,000社全社に聞いている統計になります。

○白塚委員 でも、回答率が100%ではないでしょう。

○吉田財務省財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官 はい。その上で、回答率に差異がありますので、得られた回答を基に6,000社に復元するという処理を行っているものでございます。

○宮川委員 附帯調査に回答した企業の方が大きくて、復元処理を行ったら大きく出てしまったということをお願いわけですか。

○吉田財務省財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官 はい。

○白塚委員 その調整の仕方って、当然、何かもう少し考えた方がいいですよね。サンプル、10億円以上を全部イーブンに取り扱うのは、理解できない。

○吉田財務省財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官 今後の検討課題と申しますけれども、あくまで本体調査を再現するという形で取り組んでいる統計でございますので、まずスタートとしては、本体調査と同じ取組をしてみたというところですよ。

○白塚委員 それはいいのですが、再現するのであっても、10億円以上を十把一からげにしてデータを使う必要はないってことを申し上げているのです。

○山澤座長 この方法だといつも附帯調査の方が高く復元されているので、何かバイアスがある可能性があるわけですよね。

○白塚委員 附帯調査の方が、多分、大きい企業が多いのですよね。

○山澤座長 だからそこは、今後の再現の仕方を考えていただくということですよ。

○宮川委員 分布に偏りのあるところを取って、再現してしまうと、大企業寄りに膨らんでしまうということですよ。

少し附帯調査について聞きたいのですが、研究開発の方もそういうふうにして再現さ

れているのですか。

○吉田財務省財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官 もちろんやっております。

○宮川委員 なるほど。はい、分かりました。

○小巻専門委員 すみません。質問をさせていただいて大丈夫でしょうか。

○山澤座長 どうぞ。

○小巻専門委員 2点あるのですが、一つは、質問でも書いたのですが、もしかしたら僕の聞きそびれかも知れませんが、オンライン調査と郵送調査のそれぞれの、例えば、5ページ以降にあるようなかい離は、どちらの方が大きくなっているのかという点が1点と、もう一つは、これは白塚委員が言われたこととのつながりになるのですが、やはりオンライン調査が、逆に言うと今の時期からすれば実施していく一番いい機会かも知れませんが、その際に、これは国勢調査とは全く異なりますけれども、国勢調査の場合は3分の1がスマホでの回答というふうになっています。

これは恐らく企業の層を広げていけば、PCでの回答よりも、スマホでの回答の方が会社も楽になるという可能性も出てくるのではないかと。それはどういうことかと言いますと、スマホで回答するというのは、なかなか会社の場合は難しいかも知れませんが、私自身は、今、大学の授業の中で、学生たちがスマホの画面でも分かる程度の情報量、つまりオンラインで回答する場合の情報量が紙ベースと同じであると、画面で全部見るので、情報量が多すぎて答えることが難しくなってしまうということが起こり得るので、これは実際にオンラインで全く同じ調査票を出されているのか、あるいは工夫されて出されているのか、改善の余地はないのか、その点についてはいかがでしょうか。2点、お願いいたします。

○吉田財務省財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官 オンラインと紙面の調査票でございますが、まず、オンラインの方は、現在、エクセルの調査票というものをダウンロードして入力していただく形にしております。様式といたしましては、この資料内にあります「サンプル」と書いてある調査様式と一緒にございます。入力するか、記載するかという違いでございます。

他方で工夫する余地ということでございます。スマホで、例えばエクセルを入力するのは、かなり困難なケースもあろうかと思えます。この附帯調査に関しては、調査票の入力事項が少ないこともありまして、確かにスマホでも対応はできるのかもしれませんが、まずはHTMLの可能性など、そういったものを今は模索しているところでございます。

以上です。

○山澤座長 ありがとうございます。

○小巻専門委員 すみません。もう一つ追加で。今の様式はPDFでダウンロードしてから回答するという形なのですね、オンラインの場合も。

○吉田財務省財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官 エクセルでございます。

○小巻専門委員 エクセルをダウンロードすると。

○吉田財務省財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官 はい。

○小巻専門委員 直接画面に打ち込むというタイプではないのですね。

○吉田財務省財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官 ダウンロードというか、直接、画面に打ち込むということも可能です。

○小巻専門委員 それはできるのですね。

○吉田財務省財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官 はい。

○小巻専門委員 分かりました。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 小巻専門委員の御質問の②の方は、いかがでしょうか。これは、郵送とオンラインでそれぞればらばらに集計して、附帯調査と本体調査の乖離幅のどちらが大きいかという御質問と理解していますが。そのような集計を、実際に実施省として行われているのかどうかということでは。

○吉田財務省財務総合政策研究所調査統計部電算機専門官 いえ、行っておりません。まず、附帯調査の1周目が終わったところですので、様々な集計の可能性については、これからの検討課題と考えております。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 先ほど、白塚委員からの御質問に関して、事務局から補足で御説明させていただきます。

現在、補定、回答がなかった企業を補完するというを財務省でできていますが、それについては、どのような補完が一番よいのかということについて議論を進めているところでございます。昨年夏の段階でも、法施行状況審議という形で審議をした経緯がございます。その際も、現在は資本金だったかと思うのですけれども、近いところで当てに行くということが行われているのですが、大企業に関しては、やはりばらつきが大きいということで、そういった資本金で近いところを当てるということではなくて、例えば、前回ですとか前年同期で当てた方が精度が上がるのではないかとといった検討を、現在、財務省で進めている段階でございます。

昨年の夏に御報告を受けた段階では、そのような形で前年同期や前期で入れた方がよさそうだとするところまでは分かっていたのですが、では、2年前でもいいのかとか、前期なのか、前年なのかといった細かい点をもう少し詰めたいということで、現在、財務省内部の研究会において検討が進められているという状況でございます。ですので、補定の方法を工夫すればよいのではないかと御指摘は、確かにごもっともでございます。そのような問題意識も踏まえて、本体調査の部分も含めて大企業の補定の方法については、現在、財務省において検討しているものと承知しております。

以上です。

○山澤座長 では続きまして、内閣府からお願いします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部でございます。資料1-2「法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検討(中間報告)」という資料を御覧いただければと思います。中身は1ページになっていますけれども、そちらを御覧ください。

今、御説明がありました財務省の法人企業統計附帯調査を用いまして、ここでは2019年4-6月期調査から、2020年1-3月期調査の民間企業設備につきまして、1次Q E段階で利用するという形での試算を行い、実際に法人企業統計調査の本調査を用いて推計された

2次QEの値との比較を行っております。

その試算におきましては、資本金10億円以上の全ての営利法人等を対象とする附帯調査の結果を用いて、資本金10億円以上の民間非金融法人、金融法人につきまして、現行の2次速報と同様の方法で推計をしております。これをもう少し具体的に申し上げますと、例えば、先ほど少し大きいところに偏っているのではないかという話がありましたけれども、そのようなところについては、サンプル調整というのを、我々は2次QEで法人企業統計の本調査を使うときはやっています、それと同じようなことをやっております。

ですから、大きいままをそのまま使うのではなくて、ストックを本調査と同様なレベルに引き戻して推計をするということをやっております。一方、10億円未満のところにつきましては、1次QEのときに推計しました需要側推計値、これは供給側推計値から推計をしているところですが、これを用いているということでございます。

それによる試算結果でございます。下の表の左側は、先ほど財務省の方から御説明がありました附帯調査の結果をそのまま載せていますので、説明は割愛させていただき、右側でございます。まず4期分の試算できるわけですが、2019年4-6月期につきましては、民間企業設備の名目原系列という欄を御覧いただければと思いますけれども、1次QEでは前年比で2.75%という数字でしたけれども、試算値では1.26%、2次QEでは0.73%ということで、だんだん2次QEに近くなっているということで、この期に関しては試算値、附帯調査を使った場合というのが、ある程度、有効というような結果になっております。他方でそれ以外の3期、次の7-9月期を御覧いただきますと、名目原系列の前年比で、1次QEは4.36%でしたが、試算値では9.39%ということになっております。これは、左側の表の非金融法人の附帯調査の前期比を御覧頂きますと49.78%というふうになっておりまして、これを踏まえて少し高めに上がっています。しかしながら2次QEでは、試算値より下がります、5.58%。これは左側の表を御覧いただきたいのですが、附帯調査では49.78%という前期比が本調査で20.67%と、30%ポイントぐらい落ちている。これを反映いたしまして、こちらも下がる結果になっております。10-12月期も、こちらは1次QEではマイナス3.24%だったのが、試算値では、一旦、上方改定でマイナス0.26%。しかしながら、2次QEではマイナス4.35%となっております。そして、2020年1-3月期につきましては、1次QEではマイナス3.98%だったものが、試算値では符号がひっくり返って2.89%。しかしながら、2次QEでは、また符号がマイナスになりましてマイナス1.86%ということで、1次QEの方が、試算値よりも2次QEに近くなっているということでございます。

このように4回の調査のうち、3回の調査では2次QEとの改定差が拡大してしまう結果になっております。このケースを見ますと、先ほども7-9月期のところで述べましたが、特に非金融法人については、附帯調査と本調査の乖離が大きいということです。

また、10-12月期においては、前期比で附帯調査が25.55%という一方、本調査ではマイナス5.70%ということで、符号が異なっているという期も見られますので、附帯調査と本調査の結果が近づけば、こちらの改定差の縮小も期待ができるのではないかと、まだ中間段階ですが、分析をしております。

資料の方は以上でございますが、一つ、齋藤専門委員から御質問、御意見をいただいておりますので、それにつきまして御回答させていただきます。参考資料の6番でございますが、現時点では附帯調査を用いた方が改定差の拡大するケースが多いが、それでも附帯調査を1次QEの推計に用いる方向で進めるのか。また、現在は附帯調査がGDPの速報期間しかないけれども、GDPの年次推計が2020年の1-3月期まで延びた段階で、1次QEから2次QEへの改定差に加え、年次推計への改定差を検証していただきたい、という御質問と御要望をいただいております。

まず、前段の方ですけれども、附帯調査と本調査の結果がより近づけば、2次QEとの改定差が縮小されることは期待されるところでございますが、1次QEの利用の可能性については、また附帯調査を続けられるということですので、それを用いた検証結果も踏まえて、検討してまいりたいと考えております。

なお、年次推計との改定差ということですが、基本的には本件は、1次QEの段階で附帯調査を用いればどうなるかということで、その後、2次QEで本調査に切り替わりますから、その1次と2次の関係を見るというのが、一応、一義的な目的ということかと思えます。ただ、例えば、1次QEから今回の試算値、それから2次QE、そして、まさに今作業をしております、年次推計に至るまで、どのような形で改定がされているのかというのは、検証を行ってみてもいいのかなというふうに、御意見をいただいていた次第でございます。

私からは、以上でございます。

○山澤座長 ありがとうございます。それでは、財務省・内閣府による回答への追加質問なども含めて、御意見を申し上げます。なお、事前にお寄せいただいた御意見以外でも、御遠慮なく申し上げます。齋藤専門委員、どうぞ。

○齋藤専門委員 すみません。私の質問に答えていただいて、ありがとうございます。その点なのですが、私の問題意識は、1次QEから2次QEへの改定を小さくするというを最終ゴールにしてはいけないのではないかとこのことです。GDPなのであくまでも推計値ですが、2次QEが真実に近い値であれば、それを目指せばいいと思うのですが、一応、今の建付けとして、年次推計の方がより真実に近いというふうに考えれば、2次QEに近づけることではなくて、四半期ごとの数字ですが、年次推計に近づけることを目標にしないといけないのではないかとこのことです。

例えば、附帯調査を使って2次QEへの改定が小さくなる一方で、もともとの1次QEの方が、年次推計に近い数字になっているのであれば、その努力は無駄になってしまうわけです。大分古いデータでやっているのだけれども、以前、1次QEと年次推計、2次QEと年次推計の改定幅を比べたところ、設備投資については、あまり変わらなかったと思ったのです。ということは、今は2次QEの方が、法人企業統計が入っているから精度が高いという前提でやっているのだけれども、実際は必ずしもそうっていない可能性があるわけです。そうすると、2次QEを目指すというのは、どうかなというのが私の問題意識です。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません。附帯調査と2次QEと

いうのを少し強調し過ぎましたが、いずれにしても先ほど少し申し上げましたように、1次QE、今回の試算値、2次QE、それと年次推計、これがどう改定されているかというのは確認したいと思います。

まさにおっしゃったとおりで、年次推計を行う目的というのは、速報段階より更に精度の高い統計などを使って改定するという目的でございますので、今、斎藤専門委員が御指摘のとおり、2次QEがターゲットということではなくて、年次推計で、どんどん数字を改定していくと、精度を高めるということですので、そういう観点もあって先ほど少し申し上げたように、年次推計の改定状況についても検証は行うということを考えてみたいと思います。

○山澤座長 どうぞ。白塚委員。

○白塚委員 今回の斎藤専門委員がおっしゃったことは非常に重要だと思うので、是非そういうふうに検討してほしいと思います。

あと念のため確認なのですが、ここでやっている試算値というのは、まず10億円未満のところは、1次速報値と全く一緒の値が使われているという理解でよいのでしょうか。違いとしては、10億円以上のところに、法人企業統計の附帯調査を使うか使わないかというところだけで、この1次QEと試算値の違いが生じている。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そのとおりです。

○白塚委員 そのときに、さっき説明されていましたが、財務省の復元結果ではなくて、もう少し細かくサンプルを見て分布の調整をした推計を、10億円以上のところでもされているという理解でよいのでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 具体的には、財務省の資料5、6ページにあります。固定資産の前期末の値がストックであって、当期末までの差が新設固定資産になっているのですけれども、例えば、4-6月期でしたら、その前の1-3月期の本調査の期末の固定資産に当たる数字があるわけですね。4-6月期の期首ということで、この値があるわけですけど、これだと恐らく、1-3月期の本調査の結果の方がストックとしては小さいということだと思います。だからそのレベルに、この大きいのを合わせるという、そういうことをやっているということです。それは通常の2次QEにおける法人季報でも、前期の期末のストックと、当期の期首のストックが少しやはりずれているので、それを必ずつなげるということをやっているという、それと同様のことをやっております。

○白塚委員 ということは結局、このサンプルの分布の違い、附帯調査と本調査の違いはあまり考えないで作っている数字をベースに、ここの試算値というのもできているということになるということですね。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そういうことになります。ですから、先ほどの御意見にありましたように、大きいところに偏っているということであれば、そこを補正してもらおうとかということをしていただければ、更に10億円以上にだけになってしまいますけれども、精度が高まることは、当然、期待はできるのかなと思っています。我々は、やはり中身の情報がない中でこれを試算していますので、中身が分かるところでそういう調整といいますか、精査というのをやっていただければ、より高まるのかなとい

うことは期待できるかと思います。

○山澤座長 中村委員。

○中村委員 もう一回、確認したいのですが、附帯調査は、資本金10億円以上の企業のうちの大きい方の回答率が高いから、上の方に偏っているという認識はそれでいいわけですよ。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。

○中村委員 それは問題ないというふうにおっしゃった。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 いや、問題がないとは申し上げていなくて、そういうところについて、要は基礎統計側で何らかの癖を調整するということをやっただけだと、なお正確性が増すのかなと、そういう趣旨で申し上げたつもりですが。

○中村委員 その問題があるのであれば、この資料1-2の左側の表で、前期比を取る場合には、前期の値には本調査の結果を用いているということだから、その比較はやっぱり少し問題があるということなのでしょうね。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。

○中村委員 つまり、附帯調査の方が必ず大きく出るので、それを本調査の前期と比べれば、必ず前期比は大きくなるということになるかなと思うのですけれども。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません。確かにこれは機械的にそういうふうに行っているものですが、基本的には、財務省の数字をそのまま使って前期比を計算していますし、実際の我々のこの試算では、先ほど申し上げたようなサンプル調整も行っていますので、附帯調査の結果そのものをそのまま試算に反映されているというわけではございません。

○中村委員 その調整の問題は前期末と当期期初の差の問題とは別の問題だと思うのですが、ただこの本調査の前期と附帯調査の値を直接比べるというのに、何か少し問題があるような気がして、改善の余地があると思うのです。ただそれを前提として、もう一つ伺いたいのは、今度は右側の表の4-6月期の需要側推計値で、附帯調査による試算値の方が低くなっている、2次QEよりもですね。これは何でかなと、少し理解できなかったのです。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 基本的にはそういう調整をした後でも試算値の方が、前年比とかがやはり大きいです。

○中村委員 10億円未満のところ。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 10億円未満は……。

○中村委員 それは関係ないですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それももちろんあります。

○中村委員 そうですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 10億円未満を、供給側の情報で推計した前期比で行っているのがこの試算値です。それが2次速報では、法人企業統計の10億円未満を使って推計しますので、もちろんその部分の差もありますけれども、やはりこ

の10億円以上の変わり方と、特に7-9月期、10-12月期、1-3月期は、平行に改定されているものですから、やはりその影響はかなりあるのかなと考えております。

○中村委員 はい、分かりました。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 よろしいですか。補足させていただきますと、先ほどから、委員の方に御指摘いただいている附帯調査と本調査のサンプルのバランスというのですか、偏りというのですかね。やはりそこが違うということで、復元でかなり違ってしまっていると。例えばそのバランスが、もし本調査と附帯調査が、例え附帯調査の回答率が少なくても、本調査のミニチュア的に表現されているようなものならば意外と差が生じないのかもしれませんが、やはりそこが違うのだらうなど。

さらにこれが違うということは、先ほどの御説明のとおり、我々も前期末と当期首のストックの調整をして、それからフローで掛けているので、やはりその関係が、附帯調査と本体調査でかなり違ってくるのだと。我々もギャップは修正しているのですが、先ほど附帯調査の方が大きいではないかという議論がありましたけれども、そこがなかなか埋め切れていないというのが、こういう結果に出ているのではないかと思います。

○山澤座長 宮川委員。

○宮川委員 今、御説明された試算値の推計について、もう一回確認ですけれども、もともと1次QEの需要側推計というのは、この資料の1次速報値の需要側推計値を用いて推計されているわけですね。それで、そのときにも、資本金10億円未満と10億円以上と分けて計算できていたのですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 一応、原理的には出ています。ただ、同じ伸びでやるものですから、全体でやろうと、10億円以上と10億円未満で分けてやろうと、同じ伸びを使っていますので結果は同じです。

○宮川委員 そうなのですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○宮川委員 そうすると、もしかしたら10億円未満と10億円以上で、本当のところは伸びが違うかもしれないけど、一様に扱っているというお話ですね。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そこは1社ごとの値では情報がないものですから。

○宮川委員 ということは、そこに新たに10億円以上の企業が加わって、違う伸びが入ったわけだから、10億円以上は同じ伸びだとすると、伸びのところでダブルカウティングみたいなことが起きている可能性は否定できないわけですね。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ただ、そこは検証ができないのではないかなと思います。資本金別という意味では、まさに法人企業統計の本調査でやると分かるというところですので。

○宮川委員 でも、実際に、例えば需要サイドを法人企業統計の本調査を使う2次QEで見ると、先ほど言ったようにトレンドサイクルの部分で10億円未満と10億円以上では、伸び率が違うわけですね。それを1次QEでは、取りあえず全部同じだというふうに置いて、トレンドサイクルの部分のある一定の率にしていると。その一定の率の部分に、10

億円以上で得られた情報を加えて、何らかの形で加重するような形で作っているという理解をしたのですけれども。もしそうだとすれば、その試算の仕方で1次QEの代替を作って本当にいいのだろうかという気がするのです。普通に考えれば、10億円未満の作り方についても、1次QEと同じですというのではなくて、情報が無いのですけれども、10億円未満と10億円以上で動きが違うという何らかの試算をした上で10億円以上を足すとか、あるウェイトで集計するということなら分かるのです。今の試算の仕方は、そのまま法人企業統計の10億円以上だけを付け加えたような印象を受けてしまったのですが、この点、どうなのでしょう。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 宮川委員がおっしゃるとおり、10億円以上と10億円以下のトレンドサイクルで推計したときの延長のところというのは、多分、違ってくるだろうということは予測されます。ただ、企業設備の大層が、今回、財務省の方で調べていただいた、資本金10億円以上のところでもありますので、10億円未満と10億円以上で分けて、それぞれでトレンドサイクルを求めているというのは、今回は少なくともやっていません。作業量の問題もありますし、それから希望的な観測としては、10億円以上のところで、企業設備はかなりの部分が説明できるだろうということで、今回はこのような推計方法を取らせていただきました。多分、分ければトレンドサイクルのところは違った伸びが得られるのだろうなということは、宮川委員がおっしゃるとおりだと思います。

○斎藤専門委員 すみません。今のことで。

○山澤座長 斎藤専門委員。

○斎藤専門委員 何か違うのではないかと思ったのですけれども。供給側の推計値のトレンドサイクルに資本金別というのではないですよ。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありません。

○斎藤専門委員 ないのだから、トレンドサイクルもそもそも資本金別というのではないですよ。

○宮川委員 いや、そのことは分かっています。ないから一緒にして、それに……。

○斎藤専門委員 一緒にというか、供給側のものを使って需要側を単に置いているだけなので、それについて、資本金別にトレンドサイクルという議論がよく理解できない。

○宮川委員 言っていることは多分同じなのです。少し大胆すぎるのではないのかと。大胆すぎて、せっかく法人企業統計の附帯調査を1次QEのオルタナティブに使えるのかどうかという議論をしているときに、この試算で、試算値と2次速報値の乖離を議論することは、少しリスクーなのではないかということを私は言いたいわけです。

○斎藤専門委員 それは、私も同意します。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そこはそうですけれども、今、斎藤専門委員がおっしゃったとおり、資本金別に供給側というのがあるわけではないですから、そこはやや限界というか、そういう制約の中で試算したということになります。

○白塚委員 しかし、先ほど斎藤専門委員がおっしゃったように、最終の年次推計にできるだけ近いQEを作る、1次も2次もそのように作っていくということが目標なわけです

から、そこについて、使えるデータの中でどうやってそれを推計するかということが重要になります。そうした観点からは、どうしたらこの需要側のデータから最終生産サイドのところを推計できるのかということを考える必要があって、何かただ使ってみましたというだけだともったいないなという印象を受けます。

○新家専門委員 右側の表の、附帯調査の試算値の数字なのですが、2019年の4-6月期の数字で、需要側推計値の方は試算値が2次速報値よりマイナス幅が大きいのに、民間企業設備になると、試算値の方が2次速報値より大きいというのはどういうことなのか教えてください。また、附帯調査の試算値については、今回の附帯調査の研究開発費も推計に入れた数字なのでしょうか。

それから、先ほどからの議論のとおり、附帯調査について、何らかの調整が必要になってくるかと思うのですが、財務省の方で、回答率など、附帯調査の結果を調整して出す形にするのか、それとも附帯調査の数値はそのままにして、内閣府の方で推計方法を工夫して調整する形にするのでしょうか。

あとは感想なのですが、今回はまだ4四半期しかなく、さらに消費増税の駆け込みや反動、新型コロナウイルスの影響など、検証するには不向きな、回答率にも影響が出そうなイベントが多かったので、まだこの段階で決め打ちしない方がよい気がします。しばらく検討を進めた方がよいと思います。

以上です。

○山澤座長 内閣府から何かありますか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 新家専門委員、最初の御質問で、おっしゃった数字はどの数字を。

○新家専門委員 右側の「2次速報値との関係：1次速報値と試算値の比較」のところの、2019年4-6月期の数字で、需要側推計値を見ると1次速報値が0.25%、試算値がマイナス4.31%、2次速報値がマイナス3.62%となっており、試算値の方が小さいのに、その下の民間企業設備の推計値を見ると、試算値の方が2次速報値より大きいのはどういう関係かということです。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 まず、4-6月期の数字の件についてですが、需要側推計値は需要側だけの推計ですが、民間企業設備は供給側もミックスして推計しますので、供給側が改定されている可能性があるかと思います。

○新家専門委員 1次速報値と2次速報値との間で供給側の改定というのは分かるのですが、附帯調査と2次速報値で、供給側の数字をいじっているのですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 附帯調査の方は、1次QEの供給側推計値を入れています。

○新家専門委員 それだと、附帯調査と本調査の比較にならないような気がするのですが。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 附帯調査は1次QE時点で利用可能との前提なので、試算では1次QEのときの供給側推計値を使って推計し、2次QEのときは2次QEの供給側推計値を使うということです。それと需要側推計値を統合しますの

で、需要側だけではなくて供給側の改定も反映されているということが、下の段になります。

○新家専門委員 それでは、上が単純に附帯調査と本調査の違い。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○新家専門委員 下は、それに供給側の改定が加わる。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。その改定も入っており、こういう数字になっていますということです。

あと、附帯調査の研究開発費を入れているかどうかという質問ですが、それは入れておりません。

○宮川委員 入れていないのですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 入れていないというか、この附帯調査の研究開発費を反映させて推計はしておりません。あくまで、我々が通常やっている方法で推計しており、それは1次QEと2次QEでほとんど変わらないので、そこで改定されている影響はありません。

それから、どういう形で今後は進めていくかということですが、まさにこれからの検討かなと思っております。また、いろいろ御指導いただければと考えております。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 こちらの資料1-2の上の枠内の2つ目の黒丸のところに、資本金10億円以上は云々という形で推計方法が書かれていますのですが、こちらについては、多くの御意見、あるいは御質問を頂戴しておりますので、もう少し詳しい形で資料を御用意いただいて、10億円以上の推計方法と、先ほどから話が出ていました、いわゆる断層調整、ある程度、補正しているのですよというお話、それも口頭だとなかなか何を言っているか分かりにくいところがありますので、次に審議するタイミングなどを捉えて、資料を御用意いただくような方向で御検討いただくということにする。一旦、今回は、推計方法について、多くの御指摘をいただいたという形で取りまとめるということではいかがでしょうか。

○宮川委員 10億円未満という仮説そのものが大胆と言えば大胆。何種か試算を出してもらった方がいいと思うのです。先ほど、新家専門委員から御指摘のあった附帯調査の研究開発費を入れた推計だとか、法人企業の研究開発も入れてやってみたケースだとか、そういうことも含めて、二、三種類試算を出していただけないかと。確かに、この比較だけを見ると試算値と2次速報値とのかい離が大きいのですけれど、判断材料としては厳しいかなという印象があります。今回は新型コロナウイルスの影響で2020年1-3月期の回収率も低かったという状況もありますから、今度は推計の方で何種類か試算していただくというのが、一番、我々にとっては分かりやすいのではないかなというふうに思います。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 いろいろなパターンをやるという意味では、少しお時間をいただくかもしれませんが、今日の御意見も踏まえて、どういことができるかも含めて、少し考えてみたいと思います。

○鈴木総務省参与 総務省の方からすみません。今、委員の方から内閣府に今後の御要望がたくさん出たかと思うのですけれども、私は財務省の方にも、今回は中間段階でかなり

お忙しい中でやっていただいたということはあると思うので、今後、時間をかけてもう少し検討していただいたら、内閣府の方も楽になると思っています。

具体的に言うと回収率が低いので、少し誤差が出ているようだという感覚はあるのですが、附帯調査のことを知らないと回答した企業に情宣したとしても、やはりタイミングが早いので答えられないということで、附帯調査が本格的に始まったときに、回収率が低くなる可能性は、十分考えられると思うのです。

それで、今、何となく常に附帯調査の方が大きいから、大きいところ、10億円以上の大きいところに回答が偏っているのではないかという御推察もありましたけれども、財務省で行っている補定は、近くの同じような規模の上下の10社ですか、の数字を代入するという、方法を取っており、大きいところは大きいもので補完をして、小さいところは、小さいもので補完するということをやっているのです、別の可能性としては、元気のいいところが附帯調査に答えており、それを使って、元気のそれほどでもない非回答の企業を補完していることから、常に高めの数字が出ているというような可能性も考えられるのではないかなと思っています。そういう回答の個社の状況を見ていただいて、どうしてこの4回とも上方修正になってしまっているのかという辺りを、もう少し時間をかけて分析していただくことによって、附帯調査そのものの結果が、より使いやすくなるという可能性もある、そこも今後、検討に値するのではないかと思います。

○山澤座長 ありがとうございます。かなり時間が過ぎておりますので、財務省、内閣府、いずれもまだ分析等をすることがあると思いますので、いずれかの機会にまた検証結果を報告いただきたいと思います。

すみません。私からも一つ内閣府に聞きたいのですが、法人企業統計の調査では、在庫の統計も出しておられますけど、在庫に関しては、こういう試算はやられる予定ですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そこも課題だと思っています。今後、検討させていただければと思います。

○山澤座長 はい、分かりました。そのほかに御質問はありますでしょうか。それでは、皆様からいろいろ御意見をいただきました。財務省、内閣府には今後、それを解決していただきたいと思っています。

次の話題に参ります。次に、QEにおける新型コロナウイルス対応等です。この件については、先に行った第23回SNA部会において、2020年1-3月期の1次QEと2次QEとの比較検証結果や、4-6月期の1次QEの対応方針等について報告を受けた上で審議を行ったところですが、今回は4-6月期の1次QEと2次QEとの比較検証結果及び、7-9月期1次QEの対応方針について内閣府から御報告いただきます。この課題に関しても、皆様から事前に御意見などを頂戴しております。内閣府は、御意見への回答も併せて御説明をお願いします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それでは、資料2「2020年4-6月期1次QE対応の結果について」という資料でございます。前回、7月に行われましたSNA部会では、1-3月期について同様の御報告をさせていただきましたが、今回は4-6月期の結果について、御報告させていただきます。

まず、1 ページ目でございます。「季節調整におけるダミー変数処理の結果」でございます。2020年4-6月期1次QE及び2次QEにおきましても、この前の1-3月期同様、新型コロナウイルス感染拡大による経済ショックにより、通常の変動とは異なる大きな動きが生じる可能性が高かったということです。季節調整値のゆがみを除去するために、民需・外需全ての系列及び、政府最終消費支出の個別消費、これは4-6月期の医療関係のところですが、に季節調整を行うに当たり、ダミー変数を入れて異常値処理を行っております。

この経済的ショックをダミー変数処理したケース、それと経済的ショックをダミー変数処理をしなかったリーマンショックのパターンを比較しておりますけれども、リーマンショックのときはダミー変数を入れなかったことで、一期追加されることにより、左下のグラフのとおり過去の計数に改定が起きているということでしたが、今回は右下のグラフのとおり、ダミー変数処理をしたことによって、過去の計数にはあまり影響はなかったという結果になってございます。これがダミー変数の処理の話でございます。

続きまして2 ページ目、4-6月期の3か月目に当たります6月分のデータの補外処理の結果でございます。4-6月期の供給側推計においては、緊急事態宣言が5月下旬に解除されたということで、4月、5月とは異なるトレンドが、6月については予見がされました。しかしながら、サービスなどの公的統計からは、6月値を把握できない品目があることから、それらについては推計時点で利用可能な業界統計、あるいは業界大手企業のデータ等を用いて推計を行っております。

まず4形態全体の改定状況ですが、今回、4-6月期は1次QEから2次QEにかけて上方改定となっております。ただし、4形態別で見ますと、耐久財とか、あるいは半耐久財は下方改定になっていますが、サービスの上方改定がかなり効いていまして、全体の上方改定につながっているということでございます。

さらに中身を細かく見たのが、3 ページでございます。消費目的別で見ますと、食料品はそんなに変わっていませんけど、飲料で下方改定になっていきます。ここは、下のところで御覧いただきますと、酒類とか清涼飲料類が6月補外値から6月実績にかけて、下方改定に働いたという形で、飲料全体として下方改定になっています。

外食も1次QEでは業界データを使っておりましたが、これは6月実績を入れて、多少ですけれども上方改定になっています。

それから宿泊も6月分が入らないものですから、観光庁データなどで6月補外値を設定していましたが、実績はそれよりも下向きだったということで、下方改定になっています。

旅客輸送ですけれども、特に鉄道のところは補外値よりも上方に改定されたということで、それが影響して、若干ですけれども旅客輸送はプラスに変わっています。

ただし、レクリエーションとか文化サービス、この辺りは、なかなかデータがないものですから、2か月分で延長するというようなことを余儀なくされた部分もあり、6月の実績値が出たところで、上方改定となっております。

このサービスが影響して上方改定になっているということですが、可能な限り情報を集めた結果、0.3%ポイント、この改定幅が大きい小さいかというのはいろいろ議論

はあると思いますけれども、何とかそれぐらいの改定にとどめたというところかなと思っております。

こういう状況を踏まえまして、あるいはまた7-9月期を取り巻く状況を勘案いたしまして、今度の7-9月期1次QEの対応方針でございますけれども、引き続き、1-3月期、4-6月期と同様の措置を取っていきたいと思っております。ダミー変数処理につきましては、1-3月期、4-6月期と同様に民需・外需の全ての系列及び、医療の方も引き続きダミーを設定したいと思っております。政府最終消費支出の個別消費でございます。それから7-9月期の3か月目の9月のデータ処理でございますけれども、こちらもサービスを中心に、1次QEの段階では、業界統計を使っていきたいと思っております。

5ページ目でございます。1次QEの精度については、先ほど述べましたとおり、業界データ等を活用して、一定程度確保できているところですが、やはり業界データというのは、いつ出るかというのが決まっているわけではありません。我々も情報収集をかなり綿密に行っていますが、なかなか苦労しているところが現状でございます。また、娯楽サービスなどについては、そもそも業界データの入手が、もうほぼできないというところもございますので、できましたら、サービス産業動向調査とか、特定サービス産業動態統計といったサービス統計の早期化ということを御検討いただければと思っております。

それから食料品・飲料品に関する基礎統計の充実。こちらも、すしとか総菜とか弁当とか、この辺りのデータについては、かねてから申し上げておりますけれども、そもそもデータがないというところがありますので、そういうところの基礎統計の充実も図っていただければと思っております。

最後、6ページ目でございます。前回のSNA部会で、乳製品などの補外方法をもう少し改善できないかという御指摘をいただきました。乳製品については、今までは牛乳・乳製品統計の「飲用牛乳等」だけを使っていたのですが、今回、それに乳飲料やチーズも加えて検証してみたところ、下の表、2次QEで使っている鉱工業指数が黒の線でございますけれども、これと赤の点線、乳製品の情報も勘案したものがかなりびたっときていますので、7-9月期については、こういう形で補外をやってみたいと思っております。

私からは以上です。

すみません。質問への回答を忘れていました。質問への回答をさせていただきます。

まず、質問番号7ですけれども、4-6月期の季節調整を行うに当たり、異常値処理を行ったことは適切と考えます。ただ前回、申し上げましたように、過去の系列の改定が小さかったことで、その妥当性を示したことにはならないという斎藤専門委員からの御指摘でございます。おっしゃるとおり、季節調整の処理は、過去を変えないということが一義的な目的ではないということは認識をしておりますけれども、非常に大きなショックを不規則成分で捉え切れず、季節成分にノイズをもたらしてしまって、過去の部分が結果として変わってしまうということは避けられたのではないかというふうに、分析させていただいております。

なお、1-3月期からの処理については、暫定的な処理ということで考えておりまして、

前回のSNA部会でも御審議いただきましたが、データが整い、有意性の有無について安定的な結果が得られたところで、ダミー変数を残すか否かなども含めて、更に詳細な検討を行いたいと思っております。

それから、斎藤専門委員と新家専門委員からいただいておりますけれども、国内家計消費全体としてどうなのかということがございますが、今回も、これぐらいの検証にとどまっておりますし、申し訳ないところでもありますけれども、状況が落ち着いたところでいただいた御要望について、検討させていただきたいと考えてございます。

それから、小巻専門委員から9番になります。補外データの入手タイミングを教えてくださいという御質問でございます。これは大体、四半期が終わった次の月となります。ですから今回の7-9月期だと、10月の中旬から下旬ぐらいに、大体、入手したものを利用しているという形でございますけれども、ただこれはやはり業界、あるいは企業からの公表データで、いつ公表するとか、そういうことが決まっているデータではございません。ですので、推計に間に合うように必ず公表されているのかということもありますし、こちらでも、かなり綿密にコンタクトを取って情報収集しているところであって、なかなか苦労しているところは御理解をいただければと思います。

それから、最後11番ですが、新家専門委員から、事前アナウンスを早く行ってほしいということがございます。7-9月期については、今申し上げたような方針で考えておりますので、よろしければこういう方針に基づいて事前アナウンスも、もう10月末は来週ですので、早急に整えて、しかるべきタイミングで公表させていただきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○山澤座長 ありがとうございます。それでは、追加で御質問、御意見などがあればお願いいたします。

○白塚委員 4-6月期も頑張ってやられて、非常によかったなと思います。

追加で質問なのは、サービスのウエイトが大きいし、1次QEと2次QEの変化で、そのかい離の寄与度が大きかったというのは分かるのです。一方、耐久財のウエイトは相対的には小さいですけど、結構改定は大きいですね。耐久財については、それ以下の個別の説明がないように思ったのですけれども、ここはどういうふうになっているのかということと、サービスはデータがない部分も大きいので、もうこれ以上は仕方がないと考えられるのかということの2つ、回答をお願いします。

○山澤座長 お願いします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 耐久財については、基本的には全体としては生産動態統計というのを使っておりますが、ない月については、IIP（鉱工業指数）、そちらで3か月目が分かるので、それを対応する品目で使っています。

ですから、全く何もできないというわけではなくて、3か月目に当たるデータは使っているのですけれども、代替で使っているIIPと、いつも使っている生産動態統計とでずれている部分の差が、どうしても改定差として出てしまうということです。

それと、サービスはレクリエーションとか文化サービスとかがありますけれども、なかなかカバレッジが大きいところというのが、業界データも含めてつかめないというのが苦

労しているところになっています。ですから、先ほどのような形で、サービス統計の早期化を要望させていただいているところです。

○白塚委員 映画館とか、スポーツクラブとかありそうな気がしますけど。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 映画館は、業界データを盛り込んでおりますが、スポーツクラブはないということです

○山澤座長 それでは、斎藤専門委員。

○斎藤専門委員 御回答ありがとうございます。何回もしつこいですがけれども、季節調整の話は、異常値処理は正しいと思います。ただ、これは示すべきものが違うのではないかということも前回も申し上げました。こういう処理をすれば、過去が変わらないのは当たり前なのです。この処理をしなかったらどういう数字になっていたかということを見せていただければ、これをやったから過去が振れなかったというのが分かる。結論はいいのですけれども、示していただくべきものが違うのではないかというのが前回から申し上げていることです。

2点目は、家計消費の話なのですけれども、全体の数字はそんなに計算の負担が大きいのか、そこが一つ分からない。品目ごとに通常の補外をやった数字を出していただいていますので、これを単純に足し上げていけば、通常のやり方でやった場合の消費が出てくるので、それと今回の特別対応をやった消費を比較すればいいのではないのでしょうか。

3点目は、季節調整の異常値処理の知らせ方なのですけれども、事前にアナウンスがあったのは分かるのですけれども、直近の結果を見ようとすると、普通のユーザーはホームページで調査の結果というところを見て、その概要を見ますよね。そうすると、主な結果の中身と統計表などがあって、季節調整のARIMAモデルの設定一覧というファイルがあるのですが、そこには昨年12月に決められたものが載っているのです。そこだけ見た人は、異常値処理されているかどうか分からないですよね。だから、それは少し不親切ではないかと思っていて、異常値処理をしたのであれば、過去のお知らせを見れば分かりますよというのは、ずっと追っている我々は分かりますけれども、普通の人がGDPを見ようと思ったときには、去年12月のARIMAモデルしか見られないのです。だから、異常値処理をした場合は、そのページにお知らせを載せるだけでもいいですし、分かるようにしないと、少しユーザーに不親切ではないか、というのが3点目です。

○白塚委員 斎藤専門委員が言っている季節調整の話は、資料1ページの右側のグラフに左側みたいなダミー変数を入れない系列をもう一個プロットすればいいということだけだと思うのですが、どうでしょう。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 繰り返しになって恐縮ですがけれども、ダミー処理を入れなかった場合についても、供給側で通常補外した場合のQE推計をもう一回やるぐらいの作業になってしまいます。恐縮ですがけれども、また検証の機会がありますので、そこではしっかりやらせていただきたいと思いますけれども、現段階ですぐ検証を行うということまでは、コミットできないことを御理解いただければと思います。

それから最後にいただきました季節調整の異常値処理の知らせ方の件、一覧表に、直近の実施状況を入れるというのは少し検討させていただきたいと思います。確かに誤解を与

えるところはあるなど今気づいたものですから。趣旨は十分に理解できましたので、一覧表が去年12月の確報段階で止まっているという、そこをどうするかというのは、考えさせてもらえればと思います。

○白塚委員 この1ページの表のグラフにダミー処理しなかったものを入れるのは、パソコンでARIMAモデルを回すだけでよいのではないのですか。そこまで負担が重いというのはどういうことでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ARIMAモデルを回して、その後、計数を集計するという作業をしなければいけないのです。

○白塚委員 個別にやったものを足し上げると。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部部長 そうです。集計して連鎖統合したりとかということをしなければいけない。そういうことを含めて、検証というふうに理解していますので、落ち着いたところでやらせていただければと思っています。系列が1個だけでしたら、先ほど白塚委員がおっしゃったとおりなのですから。

○白塚委員 いや、でも……。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 全系列をやらなければいけなくなると。

○斎藤専門委員 よろしいですか。もちろん負荷がかかる、手間がかかるのは分かりますけど、ファイルのオプションのところのAOを取って、せいぜい20個とかですよ、季節調整をかけている系列というのは。機械的にそれを回してそこで出てきた答えを足すだけの話のような気がしますし、家計消費についても、何でそんなに手間がかかるのか分からないのですけれど。

もちろんそれは、1時間、2時間、3時間とかかかるとは思いますけれども、機械的に、今回でしたら6月の数字を入れて、それを足す。もしかすると季節調整をかけるのが手間かというのはあり得るかもしれませんが、それが手間だったら、原系列でも私はいいと思いますし。それも何十個ですよ、入れるべき数字は。それを機械的に入れていって、答えを出せばいいだけではないのですか。どういう仕組みで計算されているのか分からないのですが、何か考えなければいけないこととかは、ないはずなのですから。

○白塚委員 すみません。この改定状況は季節調整済みベースでやっているから、これを計算するには、全部の項目の季節調整値を作らなくてはならないということですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい、そうです。

○白塚委員 であれば、斎藤専門委員の指摘については、原系列で違いを見れば分かるのでは。

○斎藤専門委員 原系列でもどのくらい違うかというのは、大体分かります。どのくらいずれているかというのを見れば、通常補外を行った場合と、今回の補外を行った場合の効果が明らかになりますので、原系列の前年度比でも十分だと思います。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 元の話は2つあって、一つは季節調整のダミー、もう一つは家計消費の話かと思っていたのですけれども。

○斎藤専門委員 今、2つの話をしましたけれども、両方とも出すことは手間ではありません。

すけれども、絶望的なほど、仕事量が増えるとは思えないのですが。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　こういう言い方で申し訳ないですけれども、基準改定の作業もやっておるところでございますので、そういうことが落ち着いたところで、あとは検証のタイミングというのもいつになるかというのを確認しながら、全く取り組まないつもりはありません。前回も要望いただいていますし、今回もいただきましたので、そういうのを踏まえて、どういうタイミングで示すか検討させていただければと思います。

○山澤座長　それでは、そろそろよろしいでしょうか。

○宮川委員　季節調整とデータ補外については、7-9月期もやられるというふうに聞いたところですが、今後の大体の見通し、どれぐらいまでになるというのは。もう1年間ぐらいは、こういうやり方を続けていくというふうになるのですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　1年で済むかどうか、よく分からないです。もう常日頃、状況をウォッチしていかないといけない話なので。少なくとも7-9月期はやらなくてはいけないなということです。

○宮川委員　7-9月期やらなければいけないことは分かります。

○白塚委員　10-12月期も、12月に何か突発事件が起こると当然やらないといけないという話になるだろうし、年末の消費の動きとか、今までと全然違うものになっている可能性が高い。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長　人の動きも違う可能性がございます。

○宮川委員　分かりました。そうすると、今度またこれについて御報告をいただくときには、今、斎藤専門委員が言われたようなところについては、お答えをいただいた方がいいのかなというふうに思っているわけです。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官　宮川委員、今度とおっしゃっているのは、来月の部会ではなくて。

○宮川委員　来月とかそういうことではなくて、このまま10-12月期や来年の1-3月期とかも、季節調整や補外を行うことを御説明いただく際には、2回これで斎藤専門委員の方から御要望が出ているわけですから、次の御報告は12月の基準改定が一度出た後になる可能性が高いでしょうから、そういうときにまとめて御報告をいただけるといいのかなというのを、少し感想として述べさせていただいたということです。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官　例えばですけれども、3か月後に同じような形でQEの御報告をいただくような機会があれば、その際に、斎藤委員から御提案があったような、多少、簡便な方法でもいいから、何か手触り感があることを示せないか、ということについて御検討いただけるようであれば、内閣府の方で御検討いただきたいという御要望ということによろしいですか。

○宮川委員　はい、そうです。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官　内閣府の御説明にありました、基準改定の時期をちょうどこの3か月間で挟みますので、どこまでできるかというのは内閣府と事務局で御相談しながら、3か月で必ず御回答できるかというのは、私どもとしてもお約束

しかねる部分はありますけれども、どのような対応ができるか、あるいはどのくらいで対応できるのか、次の次なのかとかいうことも含めて、次回に何らかの御説明をさせていただきたいということによろしいでしょうか。

○齋藤専門委員 私も基準改定の作業を邪魔するつもりは、毛頭ありませんので。もう、3か月後であれば十分です。

○山澤座長 そのほか、何かございますか。それでは、齋藤専門委員からの御指摘にいずれ対応していただくということをお願いいたします。そのほかは問題ないと思いますので、この線で進めていただければと思います。

○宮川委員 少し最後に。それで結構なのですが、なぜそこにこだわるかという、私なりの解釈だと、最終消費の状況が盛り上がらないと経済全体の判断に相当影響が出てくるということが、多分ここに来られているユーザーの方も懸念されているところではないかなというふうに思っています。ですから、その部分も含めて、最終消費全体を知りたいということではないかなと思います。3か月たつと、そろそろ大体コロナショックから1年ということですから、すごい作業をするということではなく、どういう状態だったかということを経験して分かるような形にさせていただくことは、非常に重要ではないかなと思います。

○山澤座長 私も対応がすごくよかったと思います。対応がよかったことを端的に示すには、全体の数字があるとすごく分かりやすいので、作業量は大変だと思いますが、いずれかの機会に出していただきたいと思います。

では、次に「建設総合統計の遡及改定を受けたQE公的固定資本形成に関する検証」です。この件については、先に書面審議にて行った、第22回SNA部会において、国土交通省から建設総合統計の遡及改定に係る説明を受けたところですが、今回はそのQE推計への影響の検証結果について、内閣府から御報告いただきます。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 資料3、「建設総合統計の見直しによる影響」ということをございます。これは1枚物になってございますが、まず、建設総合統計で、どういう見直しがされたかということを経験して述べております。

建設総合統計においては、その精度向上を目的として、決算データに基づく建設投資額と建設工事受注動態統計に基づく受注総額の比率である補正率について、実績が得られない足元の期間については、直近の補正率を使って推計すると。これまでは、直近3か年平均としたと聞いていますけれども、そういう直近の補正率を重視するという方法に変更されたと承知しています。

また、進捗率についても、今までは平成24年に実施された進捗率調査を使っていたと聞いていますが、最新のものでは、平成30年の進捗率調査を反映して建設総合統計が遡及改定されたということをございます。

このように遡及改定された建設総合統計を使って、検証したのがその下でございます。検証したのは、公的固定資本形成でございます。

まず、左側ですけれども、SNAの公的固定資本形成、いわゆるIGと建設総合統計の見直し前、見直し後というようなグラフを並べております。これは年度値でございますけ

れども、これを御覧いただきますと、点線のSNAの数字と、赤線の建設総合統計の見直し後の数字が大分整合的になってきているということが読み取れます。

また、右側のグラフ、進捗率調査の見直しによる進捗パターンの見直しでございますけれども、見直し前に比べまして、見直し後は、少しパターンが変わっております。ただし、年間におけるパターンというのは、毎年同様なパターンを示しているというのは変わっておりませんので、この辺りは季節パターンの変更も踏まえた季節調整を行うことによって、反映されるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、この建設総合統計の遡及したものを、これからは、1次QEなどに活用していくということかと考えております。

私からは以上です。

○山澤座長 ありがとうございます。それでは、何か御質問のある方はお願いします。

それでは、基本的には内閣府の御報告については、特に宿題はなかったというか、何もなかったと思いますので、ただ今の内閣府の御説明を適当と整理したいと思いますので、そのような取りまとめでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山澤座長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

次に「生産面の四半期別GDP速報：研究論文の概要」です。生産面の四半期GDP速報については、今年3月の第20回SNA部会において、まずは、推計結果を機関誌に年1回掲載するとの報告がなされたところです。今回は、昨日公表された研究論文の概要について、内閣府から御報告いただきます。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今、昨日とおっしゃっていただきましたが、10月20日、火曜日に公表させていただきました。いろいろ御指導をいただきまして、これまでありがとうございます。この御報告でございます。

まず、1ページ目でございますが、今、座長からもございましたけれども、生産側GDPの四半期別速報、いわゆる生産QNAは、年に一度、年次推計で暦年値のみ公表される経済活動別の付加価値というものを、これは四半期に分けて、更に速報化を目指すという取組でございまして、「公的統計の整備に関する基本的な計画」において開発を行う旨が記載されております。

この基本計画を踏まえまして経済社会総合研究所では、生産QNAの開発に向けた検討を進めておりまして、推計手法の大枠については整理を終えましたが、QEと並行した推計プロセスの確立等の課題に加えて、速報年の推計手法等、幾つかの課題が残されている状況でございます。

そういうことの中で、先ほど、山澤座長からございましたとおり、3月のSNA部会で、生産QNAに関する諸課題に対する検討状況と、検討を踏まえた試算結果をまとめた論文を整理して公表するようということでございましたので、先ほど申し上げましたように、今週火曜日、10月20日にホームページ上で、現在の検討状況と試算結果について論文の公表を行いました。ここにございますように、当研究所のワーキングペーパーという形で公表をさせていただきました。

結果については2ページ目でございます。まず、4つあるグラフの左上でございますが、GDPの水準等について、今回の生産QNAとQE、QEというのは、今、公表されているQEでございますけれども、これを比較したグラフを載せてございます。この動向を比較しますと、水準と方向感ともに両者で大きな違いはないということでございますが、2019年のところ、直近のところでは点線と青のQEですけれども、少しかい離が生じています。ここが速報年のところでございます、このところは、少し課題があるかなというところでございます。

生産QNAの一つのメリットといたしましては、産業別に見られるということでございますので、その下のグラフでございます、第1次、第2次、第3次産業の動きを確認いただきますと、まず第2次産業、青の線でございますけれども、これを御覧いただきますと、真ん中辺りの2008年から2009年にかけて、前後でかなり大きな変動が見られ、下にどんと落ちておりますけれども、一方で第3次産業は、この時期も多少は落ちておりますけれども、比較的安定した推移を見せているということでございまして、産業ごとに景気変動に対する感応度が違うということが確認されているということかと思えます。

生産QNAについては、このようなメリットがあるというところを示させていただきましたけれども、今後の課題というところがございます。4ページ目になりますけれども、今、申し上げましたように生産QNAは、主にQE、四半期別GDP速報と整合した動きをある程度しております。更に、経済活動別のGDPを四半期別で把握できるというメリットが存在します。ただ一方で、速報年のところで一定のかい離が両者に生じています。なぜこれが生じているのかというところは、まだ詰め切れていないところがございます、推計上、このような課題も残るといような状況であります。

今後につきましては、国民経済計算参考系列としての公表を目指して、QEと並行した推計体制の確立に努めるほか、体制の整備を行う間にデータの蓄積に伴うリビジョン・スタディをはじめとした技術的な課題に係る検討を進めていきたいと考えております。

具体的に申し上げますと、まず次の3つが必要かと考えております。1つは、今も少し申し上げましたが、QEと並行した推計体制の整備。それから2つ目として、今、基準改定の作業をしておりますけれども、平成27年基準の計数というのを、これから推計していくこととなりますので、そういう計数の推計をしなければいけない。さらにこの平成27年基準の計数を推計した上で、各種のチェック、季節調整モデルというのもしっかりと検討しなければいけないといったこともあったり、あるいは表章分類をどうするかということなど、平成27年基準の計数を推計した上で見てみたいと思っているということで、こういうことが必要かと考えております。

このうち推計体制の整備につきましては、SNA部会におきましても、宮川部会長に後押しいただきまして、今、機構定員要求を進めているところがございます。ただ、この機構定員に関わらず、先ほど申し上げた平成27年基準の計数の推計とか安定性チェック、あるいは、リビジョン・スタディというのは進めていきたいと思えます。それについては、基準改定作業を終えた以降、体制整備に関わらず進めてまいりまして、そうした結果については、遅くとも来年中を目途に、少なくとも今回と同様の論文形式で世に問うというこ

とをしていきたいと考えております。

以上、説明になります。

○山澤座長 ありがとうございます。御質問などがあれば、お願いします。

○白塚委員 公表されてよかったと思います。大変お疲れさまでした。課題のところとも関係しておっしゃっていましたが、リアルタイムで使うことを考えると、直近のところのデータというのは、やはり一番気になるところです。QEの推計値が正しいとは限らないので、QEに近づけはいいということではないと思います。そういう意味で、比較・検証の対象が1個でもできたということは、大事なことだと思いますし、このQEベースのところ、何かかい離が生じるのかということを中心にきちんと考えるというのは、大事なことだと思います。次の論文では、ぜひそういうところをもう少し踏み込んでやっていただければと思います。

○山澤座長 宮川委員、どうぞ。

○宮川委員 本当にどうもありがとうございました。こういう形で出していただいて本当によかったと思います。あとこれは、私もサイトで見ただけなのですが、データの系列自体は取れるようになっているのでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 なっています。

○宮川委員 なっていますか。分かりました。別のデータと合わせていろいろと分析の役に立つと思いますので、この点は非常にありがたかったなと思います。どうもありがとうございました。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今の計数の話ですけれども、この一番最後のページに載せております産業分類で載せておりますので、御参照いただければと思っております。

○宮川委員 はい。

○山澤座長 はい、どうぞ。

○鈴木総務省参与 一応、今の谷本部長の御説明の確認というか質問でもあるのですが、今しがたも御発言がありましたが、2019年の速報年のところには一定のかい離があって、推計上の課題が残っているのだというワーキングペーパーとしてのサマリーを載せていらっしゃるのかなと思いました。

ただ一方で、部長が3条件をおっしゃった中には、ここの部分の推計誤差のことは触れていなかったと思います。すなわち、直近のところ推計誤差が生じていても、以前のSNAの部会での議論で、このぐらいの生産側と支出側でのずれであれば、その推計方法の部分は一致はしないけれども、出すことには問題はないのではないかと。あとは体制面の整備などが必要なのではないか、という整理がされていたと思います。ですので、体制面が必要であることと、平成27年基準に直すことと、それから具体的に季節調整のスペックであるとか、表章分類の数とか、公表に向けた具体的な準備を進めるということはそうだと思いますけれども、私の理解では、あくまでも推計上の課題が残っているというのは、公表することの妨げにはならないという、一応そういう整理が部会でされていたと思っておりますので、そういう理解でよろしいか確認をさせていただきたいと思っております。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません。少し言葉足らずだったかもしれませんが、ワーキングペーパーにも書いてございますし、先ほども計数の安定性チェックと言いましたけれども、そういう中でQEとのかい離というのは当然入るわけで、そこはかい離があっても大丈夫というわけではありませんし、今、白塚委員からいただきましたように、そういうチェックも当然やっていくということかと思えます。そういう検証を踏まえて、来年度、数字を少なくとも論文形式で出して行って、参考系列としての扱いをどうするかということも、当然、考えていくということでございます。

○山澤座長 そのほか、御意見はありますか。よろしいですか。

それでは、皆様から御意見、御質問をいただきましたが、基本的には内閣府の御報告について特に宿題はなかったように思われます。内閣府には、残された課題を着実に消化していただくようお願いいたします。また、3月の部会における内閣府からの報告では、今回、御報告のあった体制整備、具体的には人員要求ですが、それに加えて業務の効率化、公表系列の整理・合理化も検討課題に挙げておりました。これらも踏まえ、次回以降の部会において、改めて御報告をお願いしたいと思います。このような取りまとめでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山澤座長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

○白塚委員 事前に送られてきたときには三面等価の話があって、今日はなくなっているのですけれども、これは今日はもうやらないということですか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 はい。次回の11月の部会での審議を予定しております。

○白塚委員 税務統計と企業の会計とが違うのは当然なので、それを前提にどうやって使えるのか、絶対に正しいGDPというのは作れないわけなので、そこに近づけるために、よりベターなものを作るために、この税務のデータをどう使えるのかという観点で、私は議論してくれるのだと思っていました。ただ、何となくそういうことではない議論が進んでいるのではないかなという感じがしたのですが、どうなのでしょう。どうやったら税務のデータを使って、よりGDPとして適切な推計ができるのかという点を御検討いただきたいと考えています。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 今、研究会の方で、いろいろ御議論があるところです。税務統計を使った、単独で営業利益を推計するというのも我々のアジェンダには入ってしまっていて、そこはまた整理して、御報告したいと思っています。

○山澤座長 それでは、詳しくは次の部会で御議論いただくということをお願いいたします。

では、本日予定していた審議は以上です。本日、御審議いただいた内容については、次回の国民経済計算体系的整備部会に報告させていただきます。

それでは、次回のQEタスクフォース会合の開催日程等について、事務局から御連絡をお願いします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回のQEタスクフォース会合については、未定です。日時・場所等の詳細が決まりましたら、御連絡いたします。

○山澤座長 以上をもちまして、本日のQEタスクフォース会合は終了といたします。長時間ありがとうございました。